

番号：131356

国名：ベトナム

担当：ベトナム事務所

案件名：農民組織機能強化プロジェクトフェーズ2 中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年3月中旬から2014年5月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月19日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ベトナム（以下「ベ」国）の農業分野は、同国の全 GDP の 21%（2011 年）全就業人口の 48%（2011 年）、輸出額の 26.5%（2010 年）を占める基幹産業であり、国民への安定的な食料供給、外貨獲得に大きな役割を担っている。1986 年以降のドイモイ（刷新）政策でも、かつての社会主義下集団生産の主体であった合作社から新農業協同組合（以下「新農協」）への転換が図られ、1996 年に制定された協同組合法に基づき、「新農協」の設立が促進され、現在は全国で 8,476（2011 年）の農協が存在する。しかしながら多くの農協の基本機能は、従前と変わらず灌漑・排水、技術指導、電気・水供給、資材供給であり、多くの「新農協」においては近年、共同販売や信用貸付などの取り組みが模索されているものの、農協の役員の知識・経験不足のため実現が困難な状況である。

「ベ」国農業農村開発省は、農民の生計向上につながる農協の組織事業強化のための技術支援を我が国へ要請し、これを受けて、JICA は 2006 年 3 月から 4 年半で技術協力プロジェクト「農民組織機能強化計画プロジェクトフェーズ 1」（以下「プロジェクトフェーズ 1」）を実施してきた。同プロジェクトの目標は、タイビン省及びホアビン省をパイロット省として、日本の総合農協の経験を参考にしながらベトナムの諸条件を踏まえ、組合員の生計向上につながる農協の機能強化に向けた優良農協モデルを構築することであった。具体的には、「ベ」国の農協にとって初めての試みである各農協の中期・年度事業計画の策定とともに、これら計画を実現するための販売事業、信用事業等の実施指導といった農協機能強化・拡充を支援してきた。

本件「農民組織機能強化プロジェクトフェーズ 2」（以下「プロジェクトフェーズ 2」。2012 年 7 月～2015 年 7 月）では、プロジェクトフェーズ 1 で構築した優良農協モデルを全国に展開するため、タイビン省、ホアビン省に加え、ハイズン省、ビンディン省、アンザン省の全 5 省をパイロット省に、農協機能強化のために農協関係者が実践すべき知識・技術をとりとめ、農協振興を担う政府機関（中央及び地方）の行政官ならびに農協役職員に各種研修を実施し、更には行政官が主体となって農協に対する指導・支援を OJT 方式で実施していくことを通じて、政府による農協の機能強化を支援する体制を整備することを目的とする。

今回の調査では、本プロジェクト協力期間の中間地点に位置する 2014 年 3 月に、既存 PDM 及び活動計画に基づき、本プロジェクトの投入実績、活動実績、計画達成度を調査・確認し、問題点を整理するとともに、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から、プロジェクトチーム、「ベ」国関係者とともに、本プロジェクトの中間レビューを実施し、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014 年 3 月中旬～3 月下旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014年4月上旬～4月中旬)

- ① JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③ ベトナム側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書 (案) (英文) の取りまとめを行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びベトナム側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案 (和文・英文) の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書 (案) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA ベトナム事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年4月下旬～5月上旬)

- ① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 中間評価調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

- (1) 評価報告書 (英文)
- (2) 担当分野に係る中間評価調査報告書 (案) (和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0円 と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は 2014 年 4 月 2 日～2014 年 4 月 19 日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に 1 週間強先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 協同組織運営 (大学法人)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
英語⇄ベトナム語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部水田地帯第一課 (TEL:03-5226-8447) にて配布します。
 - ・事前調査報告書 (案)
 - ・PDM (最新版)
 - ・プロジェクト半期実施運営総括表
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・ベトナム「農民組織機能強化計画終了時評価調査報告書」 (2011年)

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上